

令和2年度第4回宮城県民間資金等活用事業検討委員会 議事録

1 日 時 令和3年2月12日（金）午後1時25分～午後4時45分

2 場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

3 出席委員 9名

4 出席者（敬称略）

（委員長）

増田 聡 東北大学大学院経済学研究科教授

（副委員長）

今西 肇 東北工業大学名誉教授

（委員）

大泉 裕一 公認会計士・税理士

大森 克之 宮城県総務部長

佐々木 雅康 弁護士

田邊 信之 宮城大学事業構想学群教授

（臨時委員）

<下水道分野>

大村 達夫 東北大学 名誉教授

東北大学未来科学技術共同研究センター シニアリサーチフェロー

<上下水道分野>

佐野 大輔 東北大学大学院環境科学研究科准教授

<水道分野>

滝沢 智 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授

（事務局）

岩崎 宏和 企業局技監兼次長（技術担当）

田代 浩次 企業局水道経営課 課長

内海 章博 同 副参事兼課長補佐（総括担当）

大沼 伸 同 技術副参事兼課長補佐（総括担当）

千葉 隆浩 同 技術副参事兼技術補佐（総括担当）

小野寺 正樹 同 技術補佐（総括担当）

長山 恒紀 同 技術主幹（水道経営改革推進班長）

佐藤 正俊 同 主任主査（副班長）

二藤部 賢司	同	主任主査
渡邊 隆志	同	主事
柳田 健斗	同	主事
雨宮 尚広	同	技師
國府田 知之	同	技師

目黒 洋	総務部参事兼行政経営推進課長	
槻田 典彦	総務部行政経営推進課 副参事兼課長補佐（総括担当）	
伊藤 隆	同	主幹（行政経営システム班長）
木村 敦子	同	主査

（事業アドバイザー）

伊丹 亮資	有限責任あずさ監査法人	パートナー
西村 留美	同	シニアマネジャー

戸來 伸一	株式会社東京設計事務所	特任理事	PPP／PFI室長
田口 英明	同	技術グループ	グループマネジャー

【1. 開会】

●司会（行政経営推進課 伊藤主幹（行政経営システム班長））

本日は、お忙しい中御出席いただきありがとうございます。只今から令和2年度第4回宮城県民間資金等活用事業検討委員会を開催いたします。

初めに、会議の成立について御報告させていただきます。本委員会は、9名の委員で構成されておりますが、本日は9名の皆様全員に御出席をいただいております。民間資金等活用事業検討委員会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。また、本委員会で審議する事項は、情報公開条例第8条第1項に規定されている、公開することで「法人の正当な利益を損なうもの」及び「意思形成に支障をきたすもの」に該当する非開示情報に該当することから、当条例第19条に基づいて、平成30年度に開催した第1回の会議において、第2回以降の会議を非公開とすることと決定されております。

それでは、以後の議事進行につきましては、増田委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

【2. 議事】

『議事（1）調査基準額未満の提案に係る調査結果について』

●増田委員長

それでは、議事に入りたいと思います。まず議事（1）です。調査基準額未満の提案に係る調査結果について、事務局から御説明をお願いします。

●水道経営課 田代課長

はい、私から説明させていただきます。議事に入ります前に、各コンソーシアムの提案のポイントについて説明させていただきます。資料1の2ページ目、A3判横のカラー刷りの資料を開いていただけますでしょうか。提案額の全体を整理した資料になります。

まず提案額のポイントですが、左から2列目のところに県が現行体制を継続した場合の合計を、下のところですが赤字で表記してございます。1,850億円と試算してございます。これに対しまして、各応募者からの提案は、その右側青色の背景のところの合計です。こちら赤字で記載してございますが、Aコンソーシアムから1,538億円、Bが1,389億円、Cが1,563億円となっております。削減額は、表の中ほどオレンジ色の背景のところの合計です。同じくAから311億円、460億円、287億円というそれぞれの削減額となっております。率に直しますと、右側緑色の背景の部分です。同じくAから16.8%、24.9%、15.5%と、それぞれこのような削減率となっております。全体総括しますと、費目ごとに削減額のばらつきがございました。

次ページ以降に事業種別ごとの表も添付してございます。上水道、工業用水道、流域下水道、それぞれ全体と同じ傾向ではございます。

では、本題の議事に入らせていただきます。資料2を御覧いただければと思います。A4版の縦、運営権者提案額等確認調査書という資料でございます。各応募者の運営権者提案額が調査基準額を下回る提案につきまして、事務局で行いました調査の結果について報告させていただくものでございます。この調査は、あくまで応募者の提案額の算定根拠を確認するというものでございまして、この内容によりまして、失格にするといった調査ではないということを御理解願えればと思います。

まず、1の調査対象グループと提案額でございます。コンソーシアム名は、Bコンソーシアムです。提案額は、1,140億円で、調査基準額の1,171億円に対して31億円下回ってございました。

2の調査経緯でございます。1月18日月曜日に、Bコンソーシアムに通知を行ってございます。それを受けまして、1月22日金曜日に回答をいただいております。この回答に対する調査ヒアリングを1月26日火曜日に記載の場所で水道経営課の職員が実施してございます。

3の調査内容でございますが、県のシミュレーションよりも概ね2割以上削減している費用について、調査を行わせていただきました。調査結果につきましては、2ページ以降に、(1)の事業費削減を可能とする全体的な事業方針等から、(2)保守点検費、(3)薬品費など4ページの一番下になりますが、(9)その他まで、見積金額の内容について調査させていただきました。計上している費目、見積、構成員の知見等の根拠を確認してございます。

その結果につきましては、5ページ目の下のところを御覧いただければと思います。5の第二次審査に向けて確認が必要と思われる事項ということところに3点まとめてございます。

<資料に基づき、説明。>

私の方からは以上となります。

『議事(1) 質疑応答』

●増田委員長

質疑に移ってよろしいでしょうか。

それでは今説明いただきましたことについて、御意見や御意見があればよろしく申し上げます。いかがでしょうか。

●大森委員

念のための確認です。このBコンソーシアムについては、調査基準額を下回ったため、3つのコンソーシアムのうち1つだけ調査対象になったということで、ここに書いてあるように調査結果の項目がいくつもありますけれども、この方法に沿って確認したところ、第二次審査に向けて確認が必要と思われる事項以外の項目については、根拠なり、その妥当性については、一定程度確認できましたという認識でいいでしょうか。

●水道経営課 田代課長

我々としては、20年の長期の契約でございますので、全ての費用につきまして見積等ではなく、構成員の知見等といったところも多々ございますが、これは20年の長期契約の中での見積ということで、一定程度、根拠があると判断したものでございます。

●大森委員

総論的には分かりました。調査結果についてはかなり詳しく書いてありますが、その妥当性とか根拠の確認ということについて、特別説明がなかったですけれども、5の第二次審査に向けて確認が必要と思われる事項以外では、大きな問題はないということによろしいですか。

●水道経営課 田代課長

はい。担当課といたしましては、最後の第二次審査に向けて確認が必要と思われる事項以外では、大きな問題はないと考えたところでございます。

●大村臨時委員

確認ですけれども、この第二次審査に向けて確認が必要と思われる事項と書いてありますが、この第二次審査というのは、何に相当するのでしょうか。ヒアリングの時までにということですか。

●水道経営課 田代課長

こちらにつきましては、プレゼンテーション審査ということを考えてございます。

●大村臨時委員

どの時点でというのがよく分からなくて、確認の結果というのは、第二次審査の当日にしか分からないということになりますか。

●水道経営課 田代課長

後程それぞれの対応については説明させていただきますが、当日説明を求めようと考えてございません。

●大村臨時委員

そういうことですか。

●田邊委員

ここでこういう確認をしていますが、この後、各ワーキンググループから調査についてのお話があると思うので、それも踏まえた上でこれがいいのかどうか委員会として検討したほうがいいのではないかと思います。各ワーキンググループの話を聞いて、改めて議論してもよろしいでしょうか。それともこれでもうここは決まりで、各ワーキンググループは報告ということになるのでしょうか。

●水道経営課 田代課長

我々としては、次の議事（２）標準未満となる提案の有無についてのところで、ワーキンググループでの議論を踏まえまして、こういう形で対応してはどうかというところも含めて御提案させていただきたいと思っております。そちらの方をまず聞いていただきまして、さらに委員会の方でも議論が必要であるところにつきましては、御意見いただければと思っておりますのでございます。

●田邊委員

そうすると、色々お話を伺って、きちんと判断できる基礎知識をいただいてからもう一度この部分をお話し合うということも可能だと考えてよろしいですか。

●水道経営課 田代課長

まずお話を聞いていただきまして、その上でまた御意見をいただければと思っております。

●田邊委員

はい。分かりました。

●増田委員長

それでは、今の意見も踏まえて、仮置という形で、後で疑問が出てこなければ、この案でということですが、何かあれば戻って検討するということで、とりあえずは事務局案を踏まえて、先に進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

『議事（２）標準未満となる提案の有無について』

●増田委員長

はい。それでは続けて議事（２）標準未満となる提案の有無について、水道経営課から説明願います。

●水道経営課 田代課長

私の方から、資料３と資料４で説明させていただきます。まず資料３、A3版の横の資料を御覧いただければと思っております。要求水準等達成チェックシートというものでございます。こちらの資料につきましては、各ワーキンググループで扱う項目以外の項目につきまして、事務局で標準未満の項目がないか確認したものでございます。開いていただければ分かるとおり、三つのコンソーシアムを併記いたしまして、項目ごとに提案書のページ数を記載してございます。全ての項目がきちんと記載してあることを確認してございます。

1点だけ3ページを御覧いただければと思っております。上水道の浄水場の運転管理の実績のページでござ

ん。一方で、県が用意できる予算額を超過する可能性が高いということから、四角の囲みですが、「流域下水道事業の改築計画の単年度事業費に対して、県が用意できる予算額が不足した場合を想定し、改築計画の延期等調整の余地について説明すること。」ということについて、プレゼンテーション審査において事前に通告して質問することを提案するものでございます。

私からは以上になります。

『議事（２）質疑応答』

●増田委員長

はい。ありがとうございました。資料３と４について、質問意見があればお願いします。

●滝沢臨時委員

資料３について、要求水準等達成チェックシートということでまとめていただきましたが、これは記載があるかどうかというチェックで、内容に関する評価ではないですね。

●水道経営課 田代課長

はい。記載のあるなしという点でのチェックシートでございます。

●滝沢臨時委員

後程議論されると思いますが、採点の中で標準未満という欄もありますが、ここで標準未満でないことの確認をされて、でも、当日標準未満という欄もあり、これはどう整理をしたらよいのでしょうか。

●水道経営課 田代課長

我々としては、記載があるなしはもちろんでございますが、標準は下回ってないというところは確認したというところでございます。加点の部分については、記載していないと考えていただければと思います。

●滝沢臨時委員

今の御説明は、当日我々は標準未満が付けられないということですか。

●水道経営課 田代課長

我々としては、標準は満足しているものということで、チェックしたということでございます。

●滝沢臨時委員

事務局はそういうお考えで、我々委員の方はどうしたらいいですか。

●水道経営課 大沼技術副参事

今日の段階で事務局が確認したというだけでございまして、当日例えば標準未満ではないかということがありましたら、その部分については標準未満を付けてもらっても構いません。

そういう決まりになっております。

●滝沢臨時委員

分かりました。ありがとうございます。

●今西副委員長

確認ですけれども、資料3の5ページ、8-3保安対策の最終行で「記載上の留意事項は全て記載されている。」と記載がありますが、上の行では「網羅されている。」とあります。この意味は同じでしょうか。

●水道経営課 田代課長

申し訳ございません。一緒でございます。意図はございませんので、「網羅されている。」という形に修正させていただきます。

●増田委員長

もう1点確認です。資料3の3ページですけれども、先ほど数値で御説明がありましたが、他にもいくつか数字で指定されているようなところについては、基準を満たしていると評価していいですね。

●水道経営課 田代課長

御指摘のとおりでございます。

●田邊委員

委員間の認識を共通化するための質問です。資料4の2ページ、各応募者の提案における事業実施上確認が必要な事項で、Aコンソーシアムの個別事業の収支計画について記載があります。これは個別事業で赤字だと基準上好ましくないので、黒字にするよう工夫をして欲しいということだと思いますが、ここで収入が変わらないとすると、コスト配賦の話になります。費用配賦をこの事業に持ってくるのか、他の事業につけるのかという判断で、これは実態というよりはどちらかといえば管理会計、コストアロケーションの話になってくると思います。コストアロケーションについては、合理的な費用配賦であれば、それはもうそれで認めればいいですが、実態がSPCの経営となった場合、他の事業で赤字が出たときに、他の事業からその費用を回すことができるかどうかという話になります。管理会計の話が生き延びていると、SPCが倒産しそうになっても、管理会計上、提案と違うから費用を充当しては駄目ですということになりますので、実態の話とここでいう管理会計の話は違います。ここで確認するのは、実態上はSPC全体として資金管理できますが、管理会計上はそれぞれの事業ごとにコストアロケーションをしていただきたいということで考えてよろしいですか。

●水道経営課 田代課長

これにつきましては、下枠の質問のところに書いたとおり、まずはAコンソーシアムがどういう考え方でこのような個別事業の損益を出してきたのかを確認したいと考えています。その上で、要求水準書で求めています、地方公営企業法の中で書かれている事業ごとにも健全経営という大前提がありますので、そこについて質問するというところで考えてございます。当然のことながら、田邊委員から御指摘のありましたように、一企業であれば、管理会計などコストの配賦の仕方がいろいろあるかと思いますが、我々としては、あくまで合理性のある費用配賦を運営権者に求めてございます。事業ごとに独立し

た会計を求めていますので、我々が事業者として納得のできる配賦の方法を御提案いただきたいということで求めていますので、そこにつきましては、他のコンソーシアムにも同じことを求めているというものでございます。いずれにしても、このAコンソーシアムはどういう考え方でこういった結果が出ているのかをしっかりと説明してくださいというところから始まろうと考えているものでございます。

●田邊委員

そうしますと、まず合理的に配賦されているかどうかをチェックして、結果的にこの結果になったということであればそれはそれで認めるということですか。

●水道経営課 田代課長

認めるといいますか、そういうものであるということなのだと思います。

●田邊委員

結果的にそううまくいかない場合もあると思いますけれども、その時に、ここは赤字になった場合に、他の事業から、例えばお金を貸すとかそういったことでS P C全体の経営の健全を維持していくことはやっていいということによろしいですか。

●水道経営課 田代課長

当然のことながら、事業期間20年間の中で、短期的、例えば1年度内において、事業間の資金の融通等が発生することもあり得るかと思えます。そういったところはあまり問題にしませんということは、競争的対話で回答してございます。長期的な安定を求めていますということで回答してございます。20年間トータルでの大きな赤字、大きな利益については、あまり好ましくないと考えているところでございます。

●田邊委員

はい、分かりました。回答を聴くときにそういう前提で聴いていいということですね。

●大村臨時委員

そうしますと、事業ごとにやりとりできるということであれば、これでいいのではないですか。

●水道経営課 田代課長

今お話ししたのは、あくまで短期的な資金の融通については、大きな問題にはしてないというところでございます。お示ししましたグラフは20年間トータルのもので、これでいきますと、見かけ上といたしますか、完全に20年間トータルで、下水道事業の赤字を上水事業でカバーしているような形で全体が成立しているということでございますので、直ちに失格ではございませんけれども、あまり好ましくないというところでございます。

●増田委員長

今の件ですけれども、資料1の後半部分にある、現行体制モデルでやったとしたら、こんなに差は出ないということが根底にあるということですか。

●水道経営課 田代課長

我々としては、そもそも9事業それぞれが独立して安定経営ができるという考え方で収受額を設定してございますので、なぜこういう形が出てきたのかきちんと説明を求めましょうということがございます。

●増田委員長

そうすると、県が想定している以上に投資がどこかに多くてどこかに少ない可能性があるのですが、こうなっているのではないかということを知りたいということですか。

●水道経営課 田代課長

委員長御指摘のように、例えば大きな投資を偏ってやっているとかそういったところも含めて、どういう形でコスト配賦をしたのかを確認したいというところでございます。

●増田委員長

逆に言うと、全事業を一緒にしているのだから、そこも工夫のうちという気もしないでもないですけども。

●大森委員

資料4の2ページのAコンソーシアムの部分、第二次審査における取扱い(案)の二つ目のポツで、要求水準書(案)2.3財務管理では、9個別事業ごとの区分経理により、健全な財務状況の確保を求めているという書き方ですけども、これがどういう意味なのか、どこまで求めているのかが結構曖昧なので、今のような話になってくるのだと思います。9個別事業、よくよく考えると利害関係者、参加している市町村がそれぞれ違うので、20年間トータルでこうなってしまうと、上水道事業に関係する市町村の理解が得られないというように単純に思ってしまうわけです。ですから、仮にこういった損益計算になっているとすると対外的に説明できなくなるのではないかと思います、そのあたりの理解はどうですか。

●水道経営課 田代課長

みやぎ型管理運営方式の制度上は、事業開始契約の時点で収受額については固定いたします。個々の損益については、健全な財務状況の確保というところでしか縛ってございませんでした。必ず黒字を確保しなさいという書き方はしてはございませんので、これでもって直ちに失格になるというものではないと考えますけれども、大森委員御指摘のとおり、9事業、特に工業用水などは、全て受水者は企業です。お客様が違いますので、好ましいか好ましくないかと言われれば、好ましいことではございません。我々としては、仮にこのAコンソーシアムが優先交渉権者に選ばれたならば、きちんと説明できるような内容なのかを確認しておきたいというものでございます。

●大森委員

健全な財務状況の確保の意味合いは、全て決めてそこまで求めるのは現実的ではないとして、どの程度まで事業間のやりくりを認めるのかという部分はどうですか。

●水道経営課 田代課長

定量的には正直なところ難しいところがございます。実はこのグラフの中でもBコンソーシアムで、仙台圏工業用水で若干、確か数億円だと思えますけれども20年間で赤字が出てございます。また、先ほど申しましたとおり、工業用水道事業は水道と下水に比べましてかなり事業規模が小さい事業で10分の1ぐらいの収益ですので、どうしても年度途中での資金のやりくりでもって短期的な資金繰りについてはどうなのかという質問も受けてございます。そういった部分については、我々は問題にしませんという言い方をしました。また、この20年間トータルでのBコンソーシアムの数億円の赤字につきましても、スタートの段階で大きな問題にしようと考えてはございません。健全な財務状況といいますが、黒字を確保というところまで言えるかどうかについては難しいところがございますけれども、定量的にはお示しづらいところだと思います。

●田邊委員

区分經理の必要性は大変よく分かりました。そのとおりだと思います。質問の趣旨もそれを前提にして、おそらく費用配賦は色々な考え方があると思えますので、県のシミュレーションで黒字だったとすれば、合理的な費用配賦をすることによって、きっと黒字化できるのだらうなと個人的には思っていました。そうは言っても上手くいかないときがあるので、それでSPCがつぶれたということはみんなの納得が得られないところですので、その時に一時的な資金のやりとりとかはやはり認めておかないとまずいのかなという趣旨の質問でございました。

●滝沢臨時委員

よろしいですか。他県の事例ですと、企業局という形にしている、水道用水供給事業、工業用水、それから工業団地開発とか、いろんなものを行っているところがあります。そういうところでは、今話題になっていますが一時的にある事業会計で持っているお金を貸して、また返してもらうということは、専門家の方に大変恐縮ですが、そういうことはやっています。ただしその時は、会計が別なので、いついくら貸して、いつ返してもらう約束になっているのか明確に書かれています。でも、一つの企業の中でお金をやりくりすると、それが外に分からなくなってしまうところが、財務規律上、おそらく難しい点です。コンソーシアムに対して疑念を持っておられる方が少なからずいますけれども、そういう方は、今までは会計ごとに赤字も含めてどうなっているのか分かっていたものが、一つの企業の中でお金をやりくりしているのが外から見えなくなってしまうことに対して、非常に不安を感じているということだと思います。この事業を成功させるためには、そういう不安を持っている方にも、透明性を持って説明ができるような仕組みでないと、あとは企業に任せたら、ちゃんと企業としてやってくればそれでいいということでは、先ほど大森委員が言われましたけど、お金を払う側は必ずしもそうではないので、自分たちが払っているお金が受益者としても自分たちのところに戻ってきているということが説明されれば、皆さん納得すると思えます。ちょっと足りないから他の会計に貸して、それがどうなったのか分からなくなってしまうようだと、皆さんやはりなかなか納得しないという、そういう背景があると思えます。

●水道経営課 田代課長

今の滝沢臨時委員の御指摘につきましては、制度設計する入口のところから議論をしているところで

ございまして、9個別事業ごとの区分経理を求めるといふことで書いてございまして、当然、合理性のある配賦の基準も求めてございまして。我々としましては、短期的な資金の融通については大きな問題にしないという回答をしてお話してございまして、それにつきましても、きちんと足跡を残していただき、そういったものも含めて年度の会計の決算も出していただきたいという意味合いでございまして。御理解願えればと思ひます。

●田邊委員

滝沢臨時委員のおっしゃるとおりだと思ひます。どんどんやり始めるときりがなくなつてきますので、内部管理体制、ガバナンスとかコンプライアンスの話に繋がってきます。きちんと管理できるよう、要するに例外的に認めるということも原則として持たなくては行かないでしょうし、それから、それを認めるための手続きもきちんと外部にわかるような形にしないといけないと思ひます。例えば、ファンド運営、複数のファンドを一つの企業が運営しているときに、その手の話が出ないように、金融庁が相当厳しいコンプライアンス基準を設けていますが、そこまでやるかどうかはともかくとして、やはりそこは厳しい内部規律をこの事業者に求めて、しかもきちんと報告してもらつとか、第三者が入るとか何らかの工夫したほうがいいかなと思ひます。

●水道経営課 田代課長

この点につきましても御指摘のとおりだと我々も理解しておりまして、Aコンソーシアムだけではなくて、どのコンソーシアムが優先交渉権者に選定されたとしても、契約後にしっかりと先ほど申しましたとおり、合理的な配賦の基準等を作つていただきますけれども、そこについてしっかりと我々の方で監視できるように、モニタリングできるような体制を構築することとしてございまして。

●増田委員長

他にいかがでしょうか。

●今西副委員長

今の議論について、たぶん財務会計ワーキンググループで色々検討されていると思ひますけれども、他の2グループと明らかに違ひますので、その原因だとか、そういったものについて、後ほど財務会計ワーキンググループから報告はあるのでしょうか。これは余りにも違ひすぎるので、なぜそういうことになっているのかといふのは、非常に重要な点だと思ひます。

●水道経営課 田代課長

ここにつきましても、事務局としては審査の公平性を確保する上では、事前に我々が調査し委員会に御説明することは難しいと考えています。他の質問もそうですが、各コンソーシアムに事前に質問をお伝えし、当日、合理的な説明を求めるといふような形の対応を御提案しているといふものでございまして。

●今西副委員長

分かりました。

●増田委員長

他にいかがでしょうか。

資料4の最後のページ、改築費の平準化ですけれども、この令和〇年のところにピークがあるものを、少し後ろ倒したり前倒ししたりして山を潰せということですよ。そうすると、トータルの現在価値でいうと、全体として上がったり下がったりするわけですけれども、それについては、県計画の最大値のところは現実的で、ここまで落とさないと県としては対応できないので、その場合でも大丈夫か確認するということですか。

●水道経営課 田代課長

まず県レベルまで平準化を図っていただく方法があるのかどうか、またその上で、要求水準となりますが、下水道ですので、汚水の排水の水質基準を守れるのかというところの回答を求めるところでございます。物価変動につきましては今の段階では考慮することは考えてございません。大きな変動はないだろうという前提に立ってございます。

●水道経営課 大沼技術副参事

補足しますと、更新計画を遅らせるということは、効果が現れるのが遅れるということで、例えば人件費の削減が思うようにいかないとかそういったことも含めて、不利な面に働くのだらうと思います。そうした場合でも、提案額を変えない形で運営できますかという確認をしたいというところでございます。

●増田委員長

できませんとは言わないと思いますけれど、相当苦しいという表明もあると思います。

●水道経営課 田代課長

先ほど説明しましたが、実施契約書（案）で、県の計画通りに予算がつけられるかというところにつきまして、正直なところ担保もあるわけではございませんので、実施契約書（案）を作る段階からこういったところは想定しておりました。それにしても、特にB及びCコンソーシアムにつきましては、県の倍近いというところもございまして、三つのコンソーシアムに同じ事前の質問をしたいと考えたところでございます。

●増田委員長

他にいかがでしょうか。概ね今の質疑の内容で皆さんよろしいでしょうか。

『議事（3）各ワーキンググループからの報告について』

●増田委員長

それでは、今のやりとりを踏まえて次に進みたいと思います。続いて議事（3）です。2つのワーキンググループから、御検討いただいた結果についてそれぞれ御報告いただきたいと思います。まずは財務会計ワーキンググループの田邊座長から、報告願います。

●田邊委員

はい。そういう理解です。御指摘のとおりそこがなかなか難しいところで、例えばあるコンソーシアムが一時的に借り入れて設備投資がふくらむところで実施して、後からその分の補助金を返還するということができればいいのですけれども、そういうわけにはいかないのです、平準化が必要だということです。御指摘のとおり、そこが実は悩ましいところです。

●増田委員長

こういうコンセッションみたいなものがもう少し広がっていくと、そこら辺の自由度が上がるような制度設計を国が考えるかもしれないということなのではないでしょうか。

●水道経営課 田代課長

そこについては、我々は何ともお答えしにくいですが、下水道という意味だと2例目か3例目位になるかと思えますけれども、おそらくこういったものが増えていけば、何かしら柔軟な対応を国土交通省の方でも考えていただけるかもしれません。

●増田委員長

はい。分かりました。

他にいかがでしょうか。それでは、財務についての質疑は以上でよろしいでしょうか。

それでは、事前質問とプレゼン当日の質問について、こういう形で進めると決定したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、技術ワーキンググループの大村座長から、よろしく申し上げます。

『議事（3）ロ 技術ワーキンググループからの報告』

●大村臨時委員

はい。技術ワーキンググループは、2月5日に滝沢臨時委員、それから事務局と私が参加しました。佐野臨時委員は所用で参加されませんでした。別途相談をいたしました。技術ワーキンググループでは、技術WG調査票①及びとりまとめ表、技術WG調査表②、それから改築計画に関する資料の技術WG報告資料4、5、これらの資料に基づき、検討を行いまして、今日の報告書としております。

まず、調査票①でございますが、これは提案書の中から、それぞれの提案項目に該当する部分の技術的なところ、水質管理、運転管理・保守点検、改築・修繕等の特色的なところを抜き出したものです。沢山ありますので、よく分からないところもあるかもしれませんが、委員の方々に技術的な面から採点していただく際には、ここに上がっている項目をチェックしていただくことによって、内容が分かっていたらいいような資料になっていると思います。

それから、調査表②ですが、これは二つの項目についてそれぞれまとめたものです。1項目目は、各コンソーシアムから汚泥焼却施設の新たな改築等の提案がありましたので、それについてまとめました。これをなぜ載せるかといいますと、非常に高価なものなので、ある意味、下水の中でこの汚泥処理というのは一番重要なところでもありますので、コンソーシアムごとに記載しております。次に、2項目目は、運営管理について、上・工・下一体管理のような形でシステムを作っていくという提案がありましたので、それぞれのコンソーシアムについて載せています。Aコンソーシアムは「みやぎみらい水道

プラットフォーム、ICT等の最新技術を活用し、効率的で高品質な3事業一体運営を実現」というものです。それから、Bコンソーシアムは「統合プラットフォーム」ということで、3事業一体で管理する統合プラットフォームということになります。最後のCコンソーシアムは「水みやぎDX（デジタルトランスフォーメーション）プラットフォーム（MDP）」ということで、一元管理をしていくとなっております。これは上・工・下一体で事業を行っていくところの非常に目玉になると思います。

最後の資料が、先ほどもお話がありました改築費用についての図になります。初期に改築費用が投資されているところについてどうしたらいいかということでございます。

それで中身についてお話させていただきますけれども、3コンソーシアムの全体的なことからお話します。技術的な面から言いますと、9事業が抱えている現状の課題を把握した上で、それぞれのコンソーシアムが独自の技術とアイデアを駆使して、現状課題を解決しつつ、人口減少に伴う水需要の低下、気候変動による自然災害の増加、人材育成など、今後20年間に渡って9事業が直面する社会的課題にも対応した意欲的な提案になっているということが言えると思います。この9事業が抱える現状というのはどのようなものがあるかといいますと、例えば上水道ですと、かび臭、水源で藻類が発生した場合にかび臭が出るので、それをどう対策していくかということがあります。それから、塩素消毒をしますので、トリハロメタンとかそういう発癌性の物質は出ないようにすることや、近年、気候変動で豪雨による濁水が問題になっておりますので、その対策については上水の課題であります。それから工水は、先ほどお話がありましたように会社関係の方が使われるのですけれども、実際に飲むということではないですが、やはり工業に対して使えるような水にしなくてはならないということで、特に大事なのは豪雨による濁水、それから事故による油の汚染ということも非常に気になる場所と聞いておりますので、この辺の対策が課題です。それから下水道の課題としては、先ほど焼却施設とか紹介しましたけれども、この汚泥の処理というのは、下水道にとっては非常に厳しい課題ということです。これを例えばSDGsのような観点からうまい具合に使っていくことができればいいということで、その辺を解決するというのと、それから下水処理の効率化ということで、より一段と下水処理施設をスキルアップするというような観点、省エネルギー、温暖化に伴って温暖化ガスの排出減というようなことも課題です。先ほど言いましたように、そういう課題を解決しつつ、提案してきておりますので、非常に素晴らしい提案になっていると思います。

そして、この9事業というのは、日常を支える安心安全、安定した水の供給、そして健全な水循環を保障するための事業であるので、そのために必要な不断の水質管理、運転管理、保守点検、将来的には改築・改修、健全度に対して迅速で効率的、そして積極的な対応を可能とするIT、AI、IoT、そしてICTを活用した上工下一体の一元管理システムの導入というようなことが、非常にイノベーションを感じるところでもあります。しかしながら、そのようなものに対応する技術をピックアップするわけですが、そういう技術というのは、従来の技術が大部分になりますが、この事業を通じて、新たな地域産業の育成、健全な水環境の構造や健康まちづくりなどにも繋がるようなものが見えてくるいいと思っております。トータルとしてはそういう感想ですが、これから一つずつ、「4水質管理」、「5運転管理・保守点検」、「6改築、修繕等」という三つのジャンルで、技術ワーキンググループでまとめたものをお話したいと思います。

技術WG報告資料1を御覧ください。まず、「4水質管理」ですけれども、水質管理というのは大前提として、上水の場合は飲料水の基準、水道水基準をきちんと遵守できているか、それから工水の場合は工水の水質基準、下水の場合は放流水質基準がきちんと守られているかということが大事です。それを最初に確認して、県の基準が示されているわけですが、それぞれ県の基準よりも厳しい水

先ほど標準未満となる提案の有無につきまして、我々の方で当日に標準未満とすることも可能ですというようにお話をしたところですが、実は、議事（２）でお話しましたとおり、標準未満はないものと事務局の方では考えてございまして、採点表については標準未満という項目は作ってございませんでした。ただ、先ほどの標準未満となるところの議論でもありましたが、今の滝沢臨時委員の御指摘のとおり、回答を聞いてみないと分からない部分というところもあるということも事実でございます。そういった中で、これから説明します第二次審査の進め方につきましては、本日の資料では実は標準未満の項目を作ってございませんでしたけれども、プレゼンテーション審査当日には、先ほどの３項目以外につきましても、もしかすると標準未満があるかもしれません。そういったこともありますので、当日のプレゼンテーションを聞いていただいた上で、各委員間での意見交換も踏まえまして、最終的には決定していただきたいと考えています。

●滝沢臨時委員

私は説明の機会を与えるというのはすごくいいことだと思っています。

●大村臨時委員

よろしいですか。私の方から先ほどワーキンググループのお話をしましたけれども、我々としては、非常に特色のあるものをピックアップして、それに対してこういう懸念があるというところを、質問として考えております。質問事項に対してきちんと答えられるかどうか、滝沢臨時委員が言われたようにその場で少し判断していただくようなことになれば、ワーキンググループでの検討も生きてくると思いますので、よろしく願いいたします。

●田邊委員

今御指摘あったように、確かにAコンソーシアムの下水道事業のところ、当日急にこうなりましたと言われてもなかなか皆さん判断できないと思います。ですので、事業収支の個別のものをもう少しきちんとした形で分析して、県とA・B・Cでどこが違うのか、つまりどこが赤字の要因になっているのか、それを皆さんにお示しして、判断材料にさせていただけるといいと思います。事前に読んでおかないと、当日こうなりましたと言われてもなかなか分からないところがありますので、改めてそこをピックアップして、簡単な解説をいただくといいかなと思いました。

●今西副委員長

そうですね、私も一番始めに言ったところがまさに今、田邊委員がおっしゃったところですけども、やはり何がそうになっているのか、本当の原因が知りたいです。結果としてはそうなった。で、他の二つが正解なのか、こちらが正解なのか、今の感じでは私には分かりません。例えば、対外的にこれを透明性持って、色々なところに説明しなければならぬのに、全てがプラスにしなければならないというフィルターがかかってしまうと見えなくなってしまいますよね。そういうある意味においては、言葉が悪いですけども、隠すみたいな形になってしまうとまずいと思います。だから、これだけ違うという理由があるのであれば、そこは明確にしておきたいと思いました。

●水道経営課 田代課長

次の第二次審査の進め方のところでも説明しますが、今お話があったとおり、プレゼンテーションの

後に委員間における意見交換の時間を少し設けさせていただきました。その中で、田邊委員の方からも、そういった分析などもお話しいただきながら、評価していただくというような形ではどうかと思ったところがございますが、いかがでしょうか。

●今西副委員長

事前ではないのですか。

●水道経営課 大沼技術副参事

田邊委員から、事前に資料を作っていただきたいということですので、それは各委員に事前に見ていただくようにしたいと思います。

●増田委員長

ここに上がっている資料をもう少し追加分析していただいて、データとして出していただくということですか。

●水道経営課 田代課長

既存の資料の分析ということでよろしいでしょうか。もちろん、我々も作業の方を御指示いただければ整理させていただきます。

●田邊委員

県の数字は実績だと思しますので、それは実際の数字ですから、そこと大幅に違っているということは、何かあると思われれます。ですから、従来の考えを否定するということではなくて、ただ何が違うのかということだけ皆さんが納得するようにしておかないといけないという趣旨です。

●水道経営課 田代課長

我々の方で作業しまして、田邊座長の方に確認いただきまして、全委員に配布させていただきます。

●今西副委員長

それともう一ついいでしょうか。技術的なことですが、大村臨時委員から先ほどお話しいただいた内容ですけれども、それぞれA・B・Cの特質をうまくお話ししていただいたのですが、例えば現状で実現が本当に困難なのか、若しくは、ある程度困難なのか、全部実現可能だけれども、こちらの方がこういう点が優れているとか、そういうものは出ないのでしょうか。

●大村臨時委員

例えば焼却施設というものに特化したら、どこが違いますかということとは言えますし、その三つを比べるということではできると思います。

●今西副委員長

技術的なことで質問をして、それに対しての返答によって修正しながら我々は評価していくと思いますが、そのコメントが適切であるのか、適切でないのかということは専門家でないとは分からないところだ

と思います。

●大村臨時委員

我々の方できちんと判断できるように質問をして聞くようにしたいと思っています。

●水道経営課 大沼技術副参事

一応確認のために言っておきますが、今回提案していただいたものは、各コンソーシアム全てできると思って提案しています。企画書に書かれているものは履行義務を負うことになりますので、確実にやってもらわないと困るものです。技術ワーキンググループで色々議論したのは、実現可能性ということもありますが、本当にこれが意味あるものなのかというものがかなりあります。そういうものに対して質問しますというそういうコメントになっているということをお伝えしておきます。

●今西副委員長

私もそう思います。実現可能性が非常に低いものは提案されないと思います。でも、実際にやった場合に滝沢臨時委員それから大村臨時委員がおっしゃったように、そこに問題が色々隠されているかもしれないので、その部分を少し見せていただければと思います。

●大村臨時委員

今、今西副委員長が言われたようなところを聞きたいと思っていまして、確かに、やろうと思って書いて出しているのだけれども、我々のような技術がある程度知っている人間が聞いて、本当にできますかというようなことがあるわけです。提案者は、絶対できますと言ってやっていっただけでも、我々としては少し無理があるのではないかとか、こういう観点の問題から運転はなかなか難しいのではないかとかあると思うので、その辺はきちんと聞かなくてはならないと思っています。

●水道経営課 大沼技術副参事

ぜひその辺は、プレゼンの後でもおっしゃっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

●増田委員長

あと、先ほど下水道の改築費の平準化の話で、それができないとするとこの提案は実現可能性から遠のいてしまうようなものがあるわけですが、それについては、プレゼンテーションの中で、やれるのかそれともそこは無理なので現実としては別の方法を考えるという対応となると思いますけれども、そういうことも、一応、回答していただくということになりますか。

●水道経営課 田代課長

そういう視点で、事前に質問を応募者に問いまして、その上で、実現可能性をしっかりと回答していただくというように考えたということでございます。

●田邊委員

事前質問に対する回答というのは、これは回答をある程度まとめた上で、プレゼンの前に委員には配られるということによろしいですか。

●水道経営課 田代課長

当日、各委員に配布及びおそらくスクリーンにも投影して説明をいただくということで、次の議事が出てきますけれども、事前質問につきましては、最大10ページまでというルールを作りまして、各委員に配布し、スクリーンを使って説明するという形を考えてございます。

●田邊委員

ということは、事前質問に対しても、我々が回答を知るのは当日ということによろしいですか。

●水道経営課 田代課長

はい、公平性の観点から当日と考えてございます。

●田邊委員

はい。それからもう1点、別の話題ですけれども、財務と技術を両方、総合的に見ていくというのは非常に大事な御指摘だと思っております。そうした中で、余りにも大ざっぱな話ということになるのですけれども、例えば財務的に見ると、Aコンソーシアムの特徴は、下水道の問題がありますが、比較的既存事業者がいて、しかも格付の高い事業者がやっているの、比較的安定的なのかなという印象があります。あくまで印象で、評価ではありません。Bコンソーシアムであれば、〇〇〇〇などいろんな工夫をしていて、何より特徴的なのは、海外の色んなものを導入しようとしていることですが、それが果たしてうまく、財務的にも技術的にも、適合するのかなという部分があります。必ずしも全てそのとおりにはいかない可能性もあると。Cコンソーシアムに関して言えば、代表企業がかなりはっきりしていますので、そこにどれだけ頑張れるのかなというところがあって、ただ、Aコンソーシアムは既存事業者が入っているわけですけれども、Cコンソーシアムは入ってないでしょうか、少なくとも現段階では分かりませんが。入ってないとすると、新たなことをやろうとした場合、Cコンソーシアムは色々出てくるかもしれないというのが、財務から見たときの大きな印象です。今技術の方のお話を伺ったところ、同じような印象があったのかというところで、Cコンソーシアムは新しいことをやろうとしていて、安定的という意味ではAコンソーシアムが非常に堅実なような気がして、Bコンソーシアムはやはり海外のいろんな新しいものを取り入れようとしているなという印象を持ったのですけれども、評価ということではなくて、総括的な印象としてそんな意味合いでとらえてよろしいでしょうか。私は技術の専門じゃないので、全く間違った理解をしているといけないものですから確認です。

●大村臨時委員

田邊委員が言われるとおりだと思います。Aコンソーシアムは中身をみると20年以上に渡って、既にこの現在の事業に携わっている方々だと思われま。ですから、最初にいろいろお話した課題を解決するような技術とか管理の仕方とか、そういうものに対して非常に精通されているようなところがあるので、安心感があるというのは、このAコンソーシアムです。Cコンソーシアムも、色んな国内においての事業展開をされているので、そういう意味から言うと提案されている技術も非常に信頼性が置ける技術の導入ということがあり、その上に、新しい、フィージビリティスタディみたいなこともやりながら、新しい技術も入れておこうという意欲はあります。

●田邊委員

ありがとうございました。私の理解が不十分だといけないと思い確認させていただきました。

●大泉委員

私もプレゼンの日に大村臨時委員に追加で聞いていただきたいところがあるのですが、技術の導入ができるか否かのほかに、例えばその技術を導入するとして、導入費用を明らかに低く見積もり過ぎだとか、導入したことによる費用削減効果を明らかに大きく見積もり過ぎだとか、そういうものがあれば、教えていただきたいところです。

●大村臨時委員

波及効果みたいなことでしょうか。新しい技術を入れた時にどれだけ今までと違って効果が上がるのか、それとも上がらないのかということだと思いますので、財務や人員への波及効果が分かるように質問したいと思います。

●大泉委員

もう一つ、事務局側に質問です。資料4のAコンソーシアムで、上下水道で事業によって利益が大きく出ているところもあれば、損失が大きく出ているところもあるということで、最初のお話ですと、こちらは共通費の配賦の問題ということだったかと思いますが、それでよろしいでしょうか。直接費を載せた時点でこのような状況だと、ここから先はやることを根本的に変えないと、凸凹は解消しないとします。

●水道経営課 田代課長

事務局としましては、審査の公平性上、プレゼンテーションの当日に資料を配布して説明いただくということを考えているところでございます。

●水道経営課 大沼技術副参事

イメージとしましては、そういった共通経費の配賦を変えるだけでうまくいくというのであれば、例えば会計部門のところだけの点数に影響するのかなと思いますけれども、改築・更新を大きく変えなくてはいけないというような事象になれば、会計部門だけではなく、改築の方とか他の部門の方の減点材料になるのかなと思っています。その辺を当日、どういった感じで調整するのかということ聞いた上での判断だと思っています。

●大泉委員

当初もしかしたらAコンソーシアムは全体でペイするからこれでいいと思って、提案してきたのかもしれないけれども、もしこの凸凹はまずいということで、直すということになってしまうと、プレゼン当日、最初にいただく提案書と中身が乖離するとか、ずれるということも出てくるということですね。

●水道経営課 田代課長

そこにつきましては次でお話しようと思っていたのですが、追加の資料につきましては、第二

次審査書類を修正するものではございません。あくまで補足するものという取り扱いでございますので、そのところは理解の上で採点いただければと考えております。

●水道経営課 大沼技術副参事

あくまでも点数は提案書のままでございますので、追加資料があるからといってプラスになるものではないということです。むしろマイナスになるかもしれませんけれども、プラスには決してなりませんということです。

●増田委員長

よろしいですか。それでは少し先に進みたいと思います。

『議事（４）第二次審査の進め方について』

●増田委員長

今までの財務、技術それぞれのワーキンググループからの提案を受けまして、実際に当日の議事の進め方について、議事（４）第二次審査の進め方について、引き続き事務局から説明をお願いします。

●水道経営課 田代課長

資料５－１「第二次審査の進め方について」を御覧いただければと思います。１ページ目は第二次審査の流れですが、これまで説明したとおり２月２４日にプレゼンテーション審査を実施するというところで、詳細は割愛させていただきます。

２ページ目を御覧ください。プレゼンテーション審査の進め方でございます。改めて確認のためですが、会場は県庁９階の第１会議室になります。２月２４日（水）午前９時から午後４時を予定してございますが、９時開始で１０分間、開会・進行の説明の時間を取らせていただきまして、９時１０分から１時間半ずつプレゼン時間をとっています。全てのコンソーシアムのプレゼン終了後、１５時１０分から３０分間、委員間の意見交換の時間を設け、その上で午後４時までの採点・集計という時間配分とさせていただきます。

３ページ目でございますが、参加人数は最大で１５名、発表４５分、質疑４５分ということで変わりがございません。

４ページ目を御覧ください。質疑の進め方でございます。まず事前通告質問を回答いただきます。本委員会の承認を受けた、先ほど承認を受けたと考えてございますが、この質問につきましては、事務局の方から各コンソーシアムへ通知いたします。この通知を受けた応募者は、説明資料を用いて回答することができるものとするとしています。資料の枚数につきましては、先ほどもお話ししましたが、Ａ４版で最大１０枚までといたしまして、プレゼンテーション発表資料と同様に印刷して、各委員に配付させていただきます。その後、回答の取り扱いですけれども、プレゼンテーションの内容と質問の回答には、履行義務を負っていただきます。回答は、あくまで第二次審査書類を補足するものでございます。この第二次審査書類を訂正、修正するものではないということを御確認願えればと思います。

５ページ目でございます。進行ですけれども、はじめに、事前通告した質問に対しまして回答をいただき、続いて、各委員より質問をいただきます。あらかじめ用意した質問を行って、残りの時間で自由に質問をしていただくということを考えてございます。この際使用できる資料でございますけれども、第二次審査資料、プレゼンテーション資料、それから事前通告した質問への回答資料、この３種類のみ

といたします。回答は簡潔に行うように求めまして、余りにも説明が長い場合につきましては、一度注意をした上で、次の質問に移ることができるものいたします。

6 ページ目でございます。評価の方法でございます。採点の方法ですけれども、評価項目ごとに評価基準に照らして採点をしていただきます。先ほど申しましたとおり、我々この段階で標準、良、優の3段階と書いてございましたが、先ほどの議論のとおり、プレゼンテーションを聞いた上で、標準未満もあり得るということで、ここにつきましては、採点表の方に標準未満という項目も付けさせていただきます。評価項目毎に短評等を記入願いたいと思います。これらの事項につきましては、審査講評の作成において、参考にさせていただきます。得点化の方法につきましては、全委員の採点結果を項目毎に平均して集計させていただきます。

7 ページ目に採点表を書いておりますが、別添A 3版の資料を添付しております。項目ごとに3コンソーシアムを併記させていただいております。ここに標準未満という項目ができるということになります。

8 ページでございます。新型コロナウイルス感染症防止対策ですけれども、記載のとおり徹底させていただきます。

9 ページでございます。審査講評の作成方針でございます。PFI 検討委員会の構成、開催経緯、応募者の名称、これは代表企業と構成企業全てを記載いたします。審査の結果につきましては、1番目が評価項目ごとの評価結果で、各コンソーシアムの提案において評価した点を簡潔に記載いたします。2番目としまして、各コンソーシアムの得点、3番目といたしまして、この得点結果による順位付けとし、それから総評というような構成を考えております。

10 ページを御覧ください。審査講評の作成・答申でございます。作成手順でございますが、皆さんに書いていただきました採点表の短評を参考といたしまして、委員長、副委員長、各ワーキンググループ座長と調整いたしまして、審査講評の案を作成いたします。この案を各委員に送付しまして、御意見をいただき、反映いたします。最終的には委員長預かりとしてとりまとめるということを考えてございます。とりまとめたものを答申として、委員長より知事へ手渡ししていただくことを考えてございます。また、審査講評と合わせまして、最優秀提案者の提案概要書も公開しようと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

『議事（4）質疑応答』

●増田委員長

一つ確認ですが、事前通告質問への回答は、3ページの質疑時間の45分に含まれるということでしょうか。

●水道経営課 田代課長

発表が終わった後、45分間の質疑時間の冒頭で回答いただくということを考えてございます。

●水道経営課 大沼技術副参事

すいません、資料の修正をしたいと思います。4ページでございます。回答の取扱いのところ、二つ目のポツ（・）ですが、「回答は第二次審査書類を補足するものであり」とありますが、「補足」ではなく、「内容を確認」と訂正させていただきます。先ほど言ったように、決してプラスになるようなもので

はございません。我々として確認したいことを述べてもらうという程度のものでございますので、評価が上がるものでは決してありませんということでございます。

関連して、第二次審査におけるプレゼンテーション実施要領の方も同じように修正させていただきます。こちらは資料5-2の5ページ、履行義務等というところです。4つポツありますが、一番下の部分でございます。こちら「内容を確認」と修正させていただきます。

●増田委員長

もう1点確認ですが、採点表に「標準未滿」というのが付くということですがけれども、それを付けてしまうとその段階で失格ということになってしまいますか。

●水道経営課 田代課長

標準未滿につきましては、各項目お一人でも標準未滿があれば即失格という採点基準になってございます。

●増田委員長

かなり厳しいような気もするけれどもしょうがないですね。

●滝沢臨時委員

議論はするわけですよ。単に集計してはいということではなく。

●水道経営課 田代課長

きちんと事前に質問をして、相手から回答もらった上で、プレゼンテーションが終わった後に委員間で討議いただいた上でという、そういう取り扱いといいますか、審議の経過を経てと考えたところでございます。

●大村臨時委員

先ほどの事前通告質問で、プラスにはならないという話だけでも、話を聞いていて、これは分かったという事になったら、それまで悪い点を付けていたのに良くするということは、本当にあり得ないのですか。

●水道経営課 田代課長

事前質問によって、それぞれ関連するところは違って来るかと思えますけれども、ここで即答はなかなか難しいところではありますが、回答の内容によってはかなり波及するでしょうし、限定的なものもあるでしょうし、相手方からの回答によって、影響が違って来るというように思います。

●滝沢臨時委員

今の御意見ですが、例えばある技術の有効性が、提案書を読んだだけではよくわからないけれども、それについて当日説明していただいて、ここでこういうように使うのであれば、有効だと判断をして、それで多少点数を変えると、そういうことはあり得るわけですよ。

●水道経営課 大沼技術副参事

それはあり得ると思いますので、「内容を確認するもの」と修正したいということです。

●水道経営課 田代課長

相手方の回答によってということになりますけれども、その回答によって評価項目のこういうところに影響するのではないのでしょうかといった、事務局として考えられるところについてはお話できると思います。

●増田委員長

プレゼンの進め方について、他に何かありますか。

●田邊委員

1点だけよろしいですか。質疑応答の時は、事前質問については回答を聞いてということですが、それ以外については、各委員が自由に手を挙げて聞いていいという前提でよろしいですか。

●水道経営課 田代課長

先ほどお話ししましたとおり、事前通告質問につきましては、事前に通告してございますので、事務局の進行の中で答えていただこうと考えてございます。その後の当日質問の項目につきましては、各座長と今後調整いたしますが、まず義務的に行った上で、そのまま各委員が時間の許す限りフリーで質問していただこうと考えてございます。次の議事でその辺を説明させていただきます。

●増田委員長

それでは、実際の進め方は以上でよろしいですか。具体的にどのように質問を出すかというのが、次の議事（5）だと思いますが、そちらに進んでよろしいでしょうか。

『議事（5）プレゼンテーション審査での質問項目について』

●増田委員長

それでは、議事（5）プレゼンテーション審査での質問事項について、事務局からお願いします。

●水道経営課 田代課長

資料6を御覧いただければと思います。プレゼンテーション審査における質問事項（案）でございます。1番目が事前通告質問でございます。進行につきましては、今お話したとおり事前に通告してございますので、事務局の方で進行したいと考えてございます。

共通質問として3点ございます。1つ目は流域下水道の改築費用の平準化でございます。これについて対応を求めます。2つ目が技術ワーキンググループの方からでございますけれども、3コンソーシアムとも統合プラットフォームの計画が出てございます。これらについて、危機管理の関係ですけれども、事前対策と発生時の対応について、こちらはかなり重要だと考えてございますので、事前にしっかり質問をして回答をいただこうと考えているものでございます。3点目も技術のワーキンググループから出ている話でございます。かなり県の改築計画から修繕も含めまして費用を圧縮してございます。これらの方針と、それに対して修繕費の計上なども含めて説明を求めようと考えているところでござい

を残していかなければならないし、この質問事項の共通質問でもそういう質問項目があったと思いますけれども、そういうところは、かなり大事になるとと思いますが、いかがでしょうか。

●水道経営課 田代課長

はい、もちろん、3コンソーシアム共通に事前通告しておくとか、逆に当日の方がいいとか、踏まえまして、各委員から御意見をいただきたいと思います。

●今西副委員長

中身を見ると3コンソーシアムともそういうことを考えておられると思います。ただ、やはり宮城県にとって、若しくはこの上工下水道にとって持続可能な人材育成というのは一番重要であると思います。ヒト・モノ・カネ・情報であると、なぜ最初に人がいるかという、人が全て動かすわけですから、人をうまく使わなければ、育成しなければ、多分動かないと思います。最初5年位は動くかもしれませんが、そのあとまた惰性で動いてしまうような組織というのはどうかと思いました。だから、せっかくこのPPPとかPFIを使うのであれば、民間の活力というか、新しい人材を入れるとか新しい技術を入れるとか、そういったものが非常に重要だと思っているので、いろいろ縛られた中でやらなければならないのだけれども、それぞれの経営戦略というのが3コンソーシアムともあるはずなので、その辺が聞きたいと思いました。以上です。

●大森委員

私も今西副委員長がおっしゃった部分は本当に大切だと思います。本質的なところなので、おそらくプレゼンの中で触れないコンソーシアムはないのかなと期待したいと思っていました。

私の方から確認ですけれども、事前質問事項については、A4サイズ10枚以内で用意してくださいということですが、共通質問はいいですけれども、個別質問はAとBのコンソーシアムしかなくて、Cコンソーシアムにはないですが、個別質問も含めて10枚という設定ということでしょうか。

あと、質疑時間は45分あるわけですけれども、共通質問の部分については、この事前通告質問に対する説明が45分のうちの半分を使ってしまったりとかそういうことがないように、ある程度の目安の時間を設定した方がいいのではないかと思います、その辺はどうですか。

●水道経営課 田代課長

まず事前通告質問に対する回答は全てのコンソーシアム共通で質問の多寡にかかわらず、10枚以内としたいと考えてございます。最後の質問でございましては、時間配分につきましては、我々の方で進行の段階で何分以内等とグループごとに少し時間変わるかもしれませんが、考えさせていただきます。今西副委員長の質問につきましては、事前に質問を通告するということもあり得ると思いますけれども、あえて当日プレゼンを聞きながらその場で必須の項目として聞くということもあり得るかと思いますが、その辺りはどのような形にしたらいいでしょうか。

●今西副委員長

何を言いたかったかという、我々がやろうとしているのがコストになるものを集めてきてやるのか資源になるものを作るのか、人もそうだと思います、アメリカ型だとコストだし、日本型と資源という考え方をしますよね。そういった意味で、Bコンソーシアムは海外のところが入っていると言われて

いますし、人の育成方針が3コンソーシアムとも違うのではないかなと思いました。ですから、このコンソーシアム自体が成長戦略として、どのように人材を活用していくのか、若しくは育成していくのかということ質問したいと思ったところです。非常に大きなことなので、項目にもありますし、先ほど大森委員がおっしゃったように皆さん考えておられると思いますが、では教育をどうするのか、新入社員に入ってもらってそれを教育していくのかとか、そういったところがやはりこの会社経営ということになれば、1丁目1番地のような気がしてならないので、そこをお聞きしたいと思います。

●大村臨時委員

よろしいですか。地域貢献の項目がありますが、そこで人材育成とか地域にどう貢献するのかということも語られていますし、それから、管理ということでみますと、どういうフィロソフィーで人員を配置しているのか、将来の人材育成も考えながら人員配置をしているのかとか、そういうところで聞くことができる気はします。地域貢献ということだと、それはどこで評価することになっているのでしょうか。

●水道経営課 田代課長

地域貢献については評価項目がございますし、人材育成も確か評価項目がございます。いずれにしても共通項目として質問することはいいことだと考えてございます。その時は、事前に用意させるという手もありますし、逆に当日質問とするという両方のやり方があるかとは思いますが。

●今西副委員長

それはそうですが、人材に関して20年という年月をどのように見ているかということです。例えば5年位であれば、最初の200人位の人材でそれぞれの適材適所でやればいいし、リーダーも決まっているし、しかしそれが10年経てば形骸化してくる可能性があります。成長戦略として人材をどのように活用若しくは入れて育てるかということについて、それぞれのコンソーシアム自体の特色がないのだろうかということですね。そこをお聞きしたいと思ったところです。

●大森委員

今のような話であれば、質問というよりも冒頭の発表の中に、その20年間の経営戦略、人材育成とか人事管理も含めた経営戦略には必ず触れてくださいということを、多分触れないところはないと思いますけれども、念押しで言うておくというのはどうですか。

●今西副委員長

はい、それでも結構だと思います。

●水道経営課 田代課長

おそらくですが、もうプレゼン資料の方もでき上がっていて、今お話のあった人材育成を含めた経営戦略について触れているか触れていないかということは我々確認していませんけれども、今からその構成を直させるというところは厳しいかと思しますので、触れられてないコンソーシアムに対しては、共通の質問という形でお作りするという形ではどうでしょうか。

●今西副委員長

共通の質問として作られるのであればいいと思いますけれども、大森委員がおっしゃったように、本当はプレゼンテーションの中でそういう話が出てくれば一番ありがたいと思います。本来の収支バランスとか技術の発展とかとは違うのですが、バックグラウンドとしては非常に重要な部分です。

●水道経営課 田代課長

今西副委員長の御指摘の部分につきましても、提案書類には書いてあるところも、書いていないところもあるかもしれません。いずれにしても審査自体は提案書類を超えることはできません、プレゼンテーションで新しいことを述べてもらうわけにはいきませんので、そこについてはあくまで確認ということになるかとは思いますが、審査はそういう御理解をいただければと思います。そういった意味からいきますと、共通なのか個別なのかは別にしまして、もしプレゼンテーションの中に入っていないコンソーシアムに対しては、この質問をしましようというような取扱いではいかがでしょうか。

●今西副委員長

はい、結構だと思います。もちろんそのプレゼンテーションの資料若しくは今まで出された資料の中に一部書いてあると思いますので、そういう意味においてはそれを確認する意味で実際に質問させていただきたいと思っています。

●田邊委員

当日質問の共通質問で、人員確保の確実性について説明することとあります。これは私もこだわっていて、ただ質問内容が狭かったかなと今思っているのですけれども、考えてみれば人員確保の確実性だけでなく、その後の人材育成も踏まえた中での確実性ということになりますから、ここに言葉を足していただくといいのかなと思います。その中で質問として加えて、確実性が一番大事なことはありませんけれども、プラスアルファでそれを踏まえた上での確実性ですから、そういった話をしてもらっていいかなと思います。

●水道経営課 田代課長

分かりました。この共通質問については、Aコンソーシアムについては既に確保済みという書き方ですけれども、20年間という長期の中での人材育成も含めまして、少し問いの中身が違って来るかもしれませんけれども、今の副委員長の意見も踏まえまして、質問の内容を少し変えて、当日の共通質問という形にさせていただきたいと思います。

●大村臨時委員

今のお話は財務の方だけだったのですけれども、もしかしたら技術の方も人材育成は重要なので、一緒に入れてもらって、財務と技術の人材育成はどう考えているのかというようにしてもらってもいいかなと思います。

●水道経営課 田代課長

ここにつきましては、もちろん財務とか技術とかそういうことではなく、全てトータルしてのことをイメージして作り込みます。

●増田委員長

他にいかがでしょうか。

発表の方は45分がリミットだと思いますが、質疑の方も原則時間厳守ですか。

●水道経営課 田代課長

時間につきましては、必須の項目までは必ず行う時間配分にしたいと思います。これについては、公平性の観点から取扱いについては厳格にしたいと思いますので、1コンソーシアムあたり1時間30分という時間を超えるということは考えてございません。

●大森委員

念のためですけど、発表が35分で終わったとしたら、質疑時間はプラス10分使ってもいいということになるのですか。

●水道経営課 田代課長

発表45分、質疑45分というのは事前に各コンソーシアムの方に伝えてございますので、45分でもってプレゼンテーションを考えていると思います。ただ、本日の中で1時間30分以内の中で、早く終われば質疑応答に使えますよとか、そういったことにつきまして、各委員の御意見をいただきまして可能だという話であれば、それも含めて各コンソーシアムの方にお伝えすることは可能だということでございます。

プレゼンテーションにつきましては45分以内、質疑回答につきましては45分という取扱いに今なっているというところでございます。逆に言えば1時間半の中で、質疑応答を延ばしてもいいというようなお話があれば、それはプレゼンテーション実施要領を改定することは可能だというところでございます。

●大森委員

決め方だと思うので、共通理解があればいいと思いますが、今の言い方だと、説明は45分以内で、短く終わったとしても後の時間は差し上げません。質疑はとにかく45分でいきますということですよ。それであれば、私としては、現状のままでいいと思いますけれども。

●水道経営課 田代課長

では、これまでとおりのことよろしいでしょうか。

●増田委員長

当初予定していたように発表45分以内と質疑回答45分で、もし早く終わってしまったらそこまでということではないのですか。

それでは、少し共通項目等、事前に設定する質問項目について、それぞれのワーキンググループと御相談いただいて、事前に詰めて作業を進めてください。いくつか若干の修正等もありましたので、それを踏まえて、また案を出していただいて、事前に各委員にはそれをお配りした方がいいですよ。

●水道経営課 田代課長

質問項目等につきましては、各座長と相談させていただきまして整理いたしまして、事前に各委員の方に送らせていただきます。あと部分的な修正もございますので、そういったものにつきましても御連絡させていただきます。

●増田委員長

それでは、他に御意見がなければ、議事（５）まで終わったことにしたいと思います。それでは、最後になりますが、議事（６）その他です。何かございますか。

●滝沢臨時委員

質問ですけれども、この採点表、サンプルとしていただいているかと思うのですが、今日終わって、プレゼンの当日まで我々もう１回資料を見て採点案を作ってきたと思うのですが、そのときは、ここに書き込んだものを当日持ってきて、当日はその採点表の原本に書き写すような形になりますか。

●水道経営課 田代課長

先ほどの御議論で標準未満という項目も作りまして、今印刷してまいりましたので、本日持って帰っていただきまして、それにメモしていただいたものを当日持ってきていただいて、さらにその場で修正していただいたものというのが一番効率的だと思いますが、それでよろしいでしょうか。

●大村臨時委員

採点の部分ですが、あらかじめ県の事務局の方で点数をつけるところはないですか。

●水道経営課 田代課長

今伏せています金額の部分につきましては、自動的に決まりますけれども、金額と実績のところにつきましては、事務局の方で最終的に皆さまに御報告しますので、今の採点表からは抜いてございます。

●田邊委員

念のための手続き上の確認ですけれども、短評というのはどのレベルで書いたらよろしいですか。それぞれ得手不得手の分野もあると思うので、短評なしというところはあってもいいですか。

●水道経営課 大沼技術副参事

全て記入してくださいというお願いではございませんので、もちろん空欄もありだと思います。

●滝沢臨時委員

すいません、今更お聞きして大変恐縮ですけれども、９事業ありまして、県の方の事業としては、９つが独立した公営企業会計になっているのですか。

●水道経営課 田代課長

はい、もちろんそうでございます。現在も共通で事業を一つの事務所でやっていたりもしています。もっと言えば我々本局の職員は、当然のことながら色々な事業に携わっていますけれども、それぞれ配賦基準を作りましてやってございますので、そういった意味では同じようなことは行っているというこ

とになります。

●滝沢臨時委員

配賦基準があるわけですね。

●水道経営課 田代課長

そのとおりでございます。

●増田委員長

他に何か確認しておきたいことございますか。よろしいですか。

はい、それでは議事（6）まで含めて当初予定していた議事は以上だと思いますので、進行を事務局の方に返したいと思います。御協力ありがとうございました。

【3. 閉会】

●司会（行政経営推進課 伊藤主幹（行政経営システム班長））

長時間にわたる御審議，どうもありがとうございました。

事務局から一つご連絡でございます。机上に次回，第5回委員会の開催通知をお配りしておりますので，御承知いただきたいと存じます。

それでは以上をもちまして，令和2年度第4回宮城県民間資金等活用事業検討委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。